

現代国家論

—日本資本主義と統治能力の形成—

池上 惇 著



青木現代叢書

現代國家論

— 日本資本主義と統治能力の形成 —

池 上 惇 著



青木書店

いげ おみ じゅん
池 上 惇

1933年 大阪市に生まれる
1956年 京都大学経済学部卒業
現 在 京都大学経済学部教授。経済学博士
専 攻 財政学
著 書 『国家独占資本主義論』有斐閣, 1965年
『日本の国家独占資本主義』汐文社, 1968年
『現代日本資本主義の基本構造』汐文社, 1972年
『現代世界恐慌と資本輸出』(編著) 青木書店, 1973年
『現代資本主義財政論』有斐閣, 1974年
『財政危機の国際的展開』(島恭彦・宮本憲一共編)
有斐閣, 1974年
『現代資本主義経済の基礎理論』世界思想社, 1974年
『現代日本資本主義の政治経済機構』(坂井昭夫・林
堅太郎共編) 労働経済社, 1975年
『財政危機と住民自治』青木書店, 1976年
『国家独占資本主義論争』青木書店, 1977年
『アメリカ資本主義の経済と財政』大月書店, 1978年
『財政学概論』(加藤睦夫共編) 有斐閣, 1978年
『地方財政論』同文館, 1979年
『財政民主主義の理論と思想』(島恭彦共編) 青木書
店, 1979年
ほか

現代国家論

1980年1月15日	第1版第1刷印刷	¥1500.
1980年2月1日	第1版第1刷発行	

著 者	池 上	惇
発行者	山 根	襄

発行所 株式会社 青 木 書 店

東京都千代田区神田神保町1-60
振替口座・東京 8-36582 番
電話・東京 (292) 0481 (代表)
郵便番号 101

(分)3033(製)4483(出)0015 光陽印刷・高地製本

© Jun Ikegami, 1980

はじめに

「日本丸には船長はいない」といわれてから久しいのですが、昨今の状況はますますその感を深くしています。それだけに現代の日本の国家や、社会の民主主義的変革を展望して、国民のひとりひとりが船長となってゆくにはどうすればよいのかがきびしく問われてきました。

このためには、国家論の古典をふまえて、国家の機構を知り、国家や社会を民主主義的に統治する力量が日本の国民のなかからどのようにして育ってゆくのか、が事実にもとづいて解明されなければなりません。

私たち日本の国民が、新憲法を手にしてすでに三〇年以上をかぞえ、憲法をくらしに生かして国政を自分たちのものにかえてゆくうえで、多くの貴重な経験が生みだされました。私は、京都で永らく生活してきましたので、幸いにして「憲法をくらしのなかに生かそう」ということばを身近なものとして実感することができました。日本の研究者による国家論研究の成果はたくさんの方の文献となって出版されています。しかし、大半のものは外国の理論の紹介が多く、日本経済や地域の現状に根ざした研究が非常に少ないので、ここにあえて一冊をつけ加えることにしました。現代国家の本質の科学的認識と民主主義的な統治の力量の発展に関心をもつ人々にとってなんらかの参考ともなれば望外のしあわせです。文中、とくに、日本の家族問題、地域問題、職場の問題には多くのページをさきましたので、読者が、現代国家の問題を

生活体験と結びつけて理解してください。さるよう希望いたします。

一九七九（昭和五四）年二月三〇日

京都北白川にて

池上

惇

島 恭彦著	インフレーション	¥1100
池上 惇著	国家独占資本主義論争	¥1300
小谷義次著	財政学概論上	¥1200
坂本忠次著	国家と地方自治の行財政論	¥2000
小谷義次 吉岡健一編	国家と財政の理論	¥2800
宮本憲一編		
島上 恭彦編	財政民主主義の理論と思想	¥2300
田口富久治著	マルクス主義国家論の新展開	¥1400
河村 望著	国家と社会の理論	¥1500

青 木 書 店

目次

はじめに

序章	現代の危機と国家論の課題	3
----	--------------	---

I	少数者支配の危機	3
---	----------	---

II	分断の原理と団結の原理	6
----	-------------	---

III	国家の変革による多数者支配への道	7
-----	------------------	---

IV	国家機関と議会制度	12
----	-----------	----

V	国家機関と官僚機構	17
---	-----------	----

VI	国家論と統治能力形成の問題	21
----	---------------	----

第一部 現代日本資本主義と国家

第一章	現代国家の危機管理体制	26
-----	-------------	----

I	危機管理国家論の台頭	26
---	------------	----

II	危機管理国家の弁護論と批判論	30
III	危機管理における福祉の役割	34
IV	危機管理と戦時動員体制	38
第二章	総合安全保障体制下の日本官僚機構	43
I	社会からでて社会の上に立つ官僚機構	43
II	資本主義の発展と行政の材料の拡大	49
III	民主主義的統治の客観的基盤と総合的発達保障の必要性	55
IV	官僚機構による中間層の組織化	58
V	民主主義的改革の諸方法	65
第三章	日本資本主義の現状と民主的統治能力の形成	71
	はじめに	71
I	現代国家の階級性	72
II	現代国家の権力性と地域性	77
III	障害を克服する民主的統治能力の形成	81
IV	公務労働と発達保障	85
V	総合安全保障体制から総合発達保障体制へ	89

第四章	危機の克服と社会主義像	90
-----	-------------	----

I	経済危機と財政危機の克服策	90
---	---------------	----

II	日本資本主義の特質と社会主義像	94
----	-----------------	----

第二部 国家独占資本主義と貧困化法則

第五章	現代資本主義における家族関係	102
-----	----------------	-----

はじめに	102
------	-----

I	家族内労働の社会化	103
---	-----------	-----

II	日本型貧困と家族関係の特徴	106
----	---------------	-----

III	神経疲労と家族の分断および再建	110
-----	-----------------	-----

IV	発達の場合としての家族と地域	114
----	----------------	-----

第六章	地域社会と貧困化法則	117
-----	------------	-----

I	資本蓄積の一般法則と歴史的傾向	117
---	-----------------	-----

II	現代日本資本主義の貧困化問題	123
----	----------------	-----

III	労働力価値の低下と生計費の上昇	138
-----	-----------------	-----

IV	金融資本の資本蓄積方式と公務労働	146
----	------------------	-----

第七章 国家独占資本主義と現代の貧困化……………152

I 営利主義と官僚主義……………153

II 資本主義における貧困化の法則……………155

III 金融資本と貧困化問題……………162

IV 国家独占資本主義と官僚主義……………168

おわりに……………172

第三部 変革主体形成の理論

第八章 「主体形成論」と自由の問題……………174

はじめに——「主体形成論」と経済学……………174

I 「必然性」の二つの内容……………178

II いわゆる「主体的条件」とは何か？……………181

III 労働の潜在的力量と統治能力の発展……………185

IV 社会主義における自由……………192

第九章 経済的民主主義と変革主体の形成……………195

I 民主主義の徹底と「経済の改造」……………198

II 「経済の改造」における「営業の自由と秘密」	206
III 住民の統治能力形成と民主主義の学校	213
IV 合衆国の反トラスト主義と日本の独占禁止政策	217
終章 新しい社会の新しい手と現代民主主義	223
I 現局面の危機の性格	231
II 新しい社会の新しい手と現代民主主義	239
おわりに	239

現代国家論

日本資本主義と統治能力の形成

序章 現代の危機と国家論の課題

I 少数者支配の危機

今日、国家の問題について国民的な関心が高まっています。その理由は、今日の日本の政治体制がきわめて不安定で、いわゆる「保守本流」の力だけでは政権が維持できなくなり、「中道勢力」の助けをかりてかろうじて政権を維持しなければやってゆけないという状態があらわれたところに主として求められるでしょう。⁽¹⁾ 政権というものは国家の三大要素——(1) 議会、(2) 行政機構（官庁といってもよい）、(3) 裁判所の三つを掌握してはじめて成り立つものといわれています。ですから、「保守本流」と「中道勢力」が政権をにぎるためには、議会（国会と地方議会）で多数の議員を占め、特権をもつエリート官僚を自分の支配下におさめ、裁判官にたいしても一定の影響力をもつことが必要となります。議会で指名された内閣総理大臣は、議会の多数派をにぎって閣僚を指名し、官僚を任命し、最高裁判所の長官を決定するうえで大きな力を発揮します。今日、「保守本流」の政治体制が動揺し、「保守本流」が議会の少数派に転落する危険がある状態のことを「政治的危機」とよんでいます。この「政治的危機」の時代には、少数派が社会の多数派（とくに革新勢力）を支配しなければならないので、少数派を多数派にみせかけ、多数派を分断し

て多数派の一部分に少数派を支持させることになります。たとえば、革新統一勢力を分断して「保守・中道」連立構想をつくるなどというのは、「真の革新」を孤立させる重要な段どりであります。私たちは、国と地方の多くの選挙戦をみれば、この簡単な原理を容易に理解できるのであります。

(1) これは国家論が日本の社会問題の激化をきっかけに関心を集めている根拠を述べたもので、日本やヨーロッパの学会や思想界では、この問題と関連しつつも、若干ちがった角度から国家論をとりあげています。一応大別して整理しておきますと以下のとおりです。

(1) 国家独占資本主義論争

根本的には、国家と独占の結合という事実を基礎に現代の資本主義社会を分析しうるかどうかという論争なので、国家とは何か、という問題が論争の前提となってきました。そこでは、資本主義国家が社会構成員の共同利益を直接にしないるか、それとも支配階級の共同利益をになうものか、をめぐって論争がたかわれてきました。また、国家は、金融資本の組織性が処理できない失業や農業恐慌を処理し、住民を組織する機関なので、金融資本の組織性をこえるものだという主張と、国家は、金融資本の営利活動になう官僚機構の膨張にその本質があり、金融資本の無政府的運動を反映するので、議会、産業、地方自治体の民主化をつうじて官僚機構に規制を加える条件こそが成熟しているのだ、という主張が論争し合っています。——池上惇『国家独占資本主義論争』青木書店、一九七七年、を参照。

(2) 経済学における国家をめぐる論争

マルクスがその経済学批判体系で、資本、土地所有、賃労働、国家、外国貿易、世界市場と恐慌という六篇の構成を示したとき、「国家」の項目で何をとりあつかっていたか、をめぐる論争。ここにいる国家が、資本の再生産の諸条件を保障するために社会の共同業務をになうと解する説と、階級支配のための権力機関の経済的基礎をとりあつかい、ブルジョア社会への国家という上部構造の反作用を問題にしているという説とがあります。——吉信康「経済学批判体系と『資本論』」(宇佐美・宇高・島編『マルクス経済学体系』第二巻、有斐閣、一九六六

年、二三六ページ以下）を参照。

(3) 公務労働論争

資本主義社会における自治体や国の専門職者、中下級の公務員はどのような性格の労働をおこなっているか、という論争。権力的労働である徴税や警察など社会的に不要な労働と、福祉、教育など社会的に有用な労働の二つに大別してつかむべきだとする説と、どのような公務であれ、基本的には権力的支配をになう側面と、住民のいのちとくらしを守る側面の二重性をもち、この矛盾を住民と団結して克服する過程として公務労働をつかむべきだとする説とが論争しています。——有田光雄『住民自治と公務労働』自治体研究社、一九七九年、第二部3および4。池上惇『地方財政論』同文館、一九七九年、第IX章。

(4) 国家導出論争

西欧社会、とくに西ドイツの「危機管理」（日本でいえば有事立法や総合安全保障構想、要するに現代国家がエネルギーや資源の危機にあたって少数者支配を維持するための即時臨戦体制）の本質と将来を展望するために、経済危機と国家介入の関係をマルクスの剰余価値法則の展開と国家の経済への介入の相互関係のなから検討し、経済危機から国家を「導出」するにはどのようにマルクス国家論を理解すべきかの論争。一方は、資本主義においては価値増殖の自己破壊的性格のために、価値増殖にない手である労働力を破壊するので、総資本は工場法などをつくらざるをえなくなるところに国家の導出の根拠を求め、他方は、資本の競争や無政府性が価値増殖の基礎である生産の一般的諸条件（インフラストラクチュア、一般的法体系、紛争の調停、資本の民族的利益の擁護等々）を破壊したり欠落させたりするので、国家が介入して是正しないと資本主義社会は維持できない、というところに国家導出の根拠を求めて論争しているわけです。これには、政治学者による政治制度からの国家論研究をどのようにとりあつかうかという問題も含まれています。——八木紀一郎「西ドイツにおける」国家の導出問題「の討論」『経済科学』第二二巻第一号、一九七五年三月）、芦田亘「西ドイツにおける」国家論のルネサンス』はか二篇『経済』第一七一—一七三号、一九七八年七月—九月）を参照。

このほか、官僚機構論、中産階級論、ユーロ・コミュニズムの評価、プロレタリア独裁や執権をめぐる問題、スターリン主義批判、土台・上部構造の関係をめぐる論争なども、ひろい意味では国家論とかかわってきますが、必要に応じて注記などでふれることにします。

II 分断の原理と団結の原理

このような局面で、少数の「保守本流」と多数の国民や住民の関係をみていきますと、政治的危機の時代における革新分断こそ少数者支配のかなめであることを知ることができます。そこで、私たちは、少数者支配が本来多数者の支配にとつてかわられるはずであるのに、なぜ少数者は多数者を分断しうるのか？ 多数者が少数者の分断に屈せず、政治的危機をおしすすめ、団結して政治の主人公となり、多数者支配という本来のあり方にもどそうと試みるためには何が必要かを考えなければなりません。

そこで、今日の政治的危機のみとおしについて考える人はだれでも、

(1) 少数者が多数者を支配できるのはなぜか？ そのメカニズムというか、支配のしくみ（支配機構）はどのようなものか、を考えなければならなりません（分断の原理）。

そして、さらに、

(2) 現在は、少数者が多数者を支配しているとしても、将来、かならず多数者が少数者を圧倒しうるすれば、その根拠はなにか？ を問わなければなりません（団結の原理）。